

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによる新しい出展エリア

作品出展エリア (A1~A5)
パフォーマンスエリア (P1~P6)
遊具及びベンチ利用者優先!

井の頭公園アートマーケット出展エリア

A部門出展エリアマーク (『』) のない場所は出展不可
 園路・遊具周辺・ベンチ前を塞ぐ行為は禁止!

出展不可
 ※月1回 (第2土・日)のみ
 最大4か所程度 (大規模は最大2か所)
 22区画

パープル通り下園路から東側へ出展可
 最大5か所程度
 P4
 園路を塞がない!

6区画 A2
 2区画 A3
 3区画 A3
 2区画 A4
 4区画 A4
 9区画 A4
 5区画 A4
 4区画 A4
 14区画 A5

P2出展不可 P2
 P3出展不可 P3

明水亭 水月 野外ステージ
 七井橋
 井の頭自然文化園 水生物園 (七井門入口)
 静養亭 ペパカフェ フォレスト
 杉の茶屋 泳遊亭

水生物園前 (拡大)

吉祥寺通り 公園案内所 松月 梅林 井の頭自然文化園 水生物園 (井天門入口) P5 最大2か所程度 井泉亭 弁財天

西園 文化交流広場 (拡大)

至小鳥の森 至遊びの広場 文化交流広場 14号トイレ 第2駐車場 P6 最大3か所程度 園路を塞がない! 三鷹の森ジブリ美術館 至吉祥寺通り

A アート部門 出展エリア (A1~A5)

画像1のマークが出展スペースの目印です。インターロッキング舗装された通路より奥で出展可。
 部分は、園路・遊具周辺・ベンチ前につき、公園利用者の妨げとならないよう出展不可とします。塞がないよう十分ご注意ください。

P パフォーマンス部門 出展エリア (P1~P6)

音量規制があります! 園路を塞ぐ行為は禁止です。場所は譲り合って出展してください。

違法出展・ルール違反を見つけたらすみやかにご連絡ください。

井の頭公園アートマーケット事務局 (東京都西部公園緑地事務所管理課) 電話 0422-47-1210